

産業廃棄物処分業許可証

住 所 山口県山口市阿知須7181番地3
氏 名 株式会社総林
代表取締役 藤井 英明

優
良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

山口県知事 村岡 嗣 政



許 可 の 年 月 日 令和 4 年 9 月 1 6 日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和 1 1 年 9 月 1 5 日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理（破碎（移動式を含む））

(2) 産業廃棄物の種類

紙くず、木くず、繊維くず

（これらは、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

以上3種類

2. 事業の用に供するすべての施設

設置（保管）場所：山口県山口市阿知須字堀切 12220 番 49

設置年月日：令和3年1月22日、処理能力：77t/日（8時間）

許可年月日：令和2年12月25日、許可番号：第7号の13

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

令和 4 年 9 月 1 6 日 更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有